

建設業事業所様

許認可・労務管理に関する建設業一括サポートのご提案

△はじめに

当事務所ではこれまで、行政書士、社労士業務を行う、ダブルライセンス事務所の強みを活かして、顧問事業主様に様々なメリットをご提供してまいりました。

顧問契約は一般的に、労務相談及び各種保険手続きを中心とする社労士業務に対し締結されますが、当事務所では顧問契約を締結された事業主様には行政書士業務に関する報酬も特別価格で対応させて頂いております。

建設業事業主様をはじめ許可申請、更新、報告手続きの多い事業主様にとって日々の保険手続きのサポートと同時に、更新漏れ等が許されない許認可関係手続きを毎月定期的にチェックできるサポート体制は事業の安定的発展に必要な要件だと考えております。

特に、比較的報酬単価が高くなってしまいう許認可申請業務に関してコストを削減できる事は、年単位で計算すると大きなメリットと考えております。

また、最近大きくクローズアップされてきた残業代請求や不当解雇といった労務問題、そして社会保険未加入事業者への指導に関する対応を迅速、正確に行える点も経営リスクの削減に大きな効果があると言えます。

※2016年1月より利用開始予定であるマイナンバー制度につきましても対応いたします。

事業主様が次なる一手をより積極的に打てるよう、法務、労務、手続面から万全のサポートをさせて頂くべく、顧問契約に関するご提案をさせていただきます。

是非、比較してみてください。

日々の手続きをするために雇用する総務職員の人件費、顧問契約の無い事務所に依頼する許認可申請に対する報酬、何かあった時の相談料・・・

参考資料にて一般的業務に要するコストの比較をさせて頂きましたのでご検討願います。

仙台市青葉区五橋1丁目5-28-1105号  
行政書士・社労士 仙台第一事務所  
建設業一括サポート推進室

## ダブルライセンス顧問契約ならではの4つのメリット

1

### 労務リスク対策

これからの時代は  
労務リスク＝経営リスクです

多額の請求を受ける前に、的確な  
対策を立てリスクに  
備えます

2

### 確かなコスト削減

日々の手続きをお任せ頂く事で  
人件費のコストを大幅削減！

許認可申請も特別価格でご対応  
年間コストを比べると  
一目瞭然！

3

### 「だからこそ」の スケジュール管理

手続きを年間スケジュール化し、  
忘れがちな更新手続きもしっかりカバー

「顧問だからこそ」の安心感を  
実感して下さい

4

### 相談できる安心

「この問題、誰に聞けばいいの？」  
まずは当事務所にご連絡ください

法務、労務の「身近なパートナー」  
として常に事業主様と共に  
歩みます

追加！

### マイナンバー 対応策

△ある建設業事業所の見込業務に対する報酬比較表（労働者 20 名を雇用する場合）

当事務所の通常報酬	業務内容	顧問契約時の報酬
0 円	顧問料（12 ヶ月）	30,000 円×12 ヶ月 =360,000 円
150,000 円	建設業決算変更届 （経審、入札）	80,000 円
1 名 5,000 円×20 名 =100,000 円	雇用保険資格取得	無料
1 名 5,000 円×20 名 =10,000 円	社会保険資格取得	無料
1 名 3,000 円×20 名 =60,000 円	労働契約書作成	無料
50,000 円	労働保険年度更新手続	無料
50,000 円	社会保険算定基礎届	無料
200,000 円	就業規則作成	140,000 円
100,000 円	各種規程集作成	70,000 円
100,000 円	マイナンバー制度構築	70,000 円
<b>820,000 円</b>	<b>合計</b>	<b>720,000 円</b>

5,000 円/時間	各種相談料	無料
30,000 円～	労務管理体制企業健診	無料
不可	他士業紹介	弁護士、司法書士、税理士、 土地家屋調査士をご紹介